

No.45

「みやくるりん」は、ごみの減量化・資源化、及び環境美化を推進するため、市と市民とをつなぐ地域のリーダーとして、各地域や自治会の分別・排出マナーの指導、不法投棄の発見・通報などの地域環境活動に取り組む、リサイクル推進員・チーム員の皆さまの活動を支援する情報紙です。

## 「宇都宮市清掃事業協力者感謝状」を贈呈しました！

市では、地域におけるごみの減量化・資源化の取組やごみステーションの環境美化活動などに長年に渡り取り組み、他の模範としてご活躍いただいている方について、毎年度清掃事業協力者として表彰しています。

令和5年度は、20名、9団体の皆さまに感謝状を贈呈しました。



【令和5年度宇都宮市清掃事業協力者感謝状贈呈式 令和5年11月7日（火）於：宇都宮市役所】

### 令和5年度宇都宮市清掃事業協力者一覧

(敬称略・五十音順)

#### 感謝状（個人）

大野 實      加藤 敏郎      菊池 勇      菊地 洋      木村 修      串田 嘉男  
栗原 誠      齋藤 房子      酒井 勉      菅谷 博      鈴木 誠一      高橋 清美  
那須 秀也      野中 壽博      宗像 茂・とも子      矢作 喜久夫

#### 感謝状（団体）

今宮4丁目自治会      戸祭元町自治会      中里中組自治会      東宝木子供会      陽南東部げんき会

#### 特別感謝状（個人）

岩淵 末治      小嶋 静子      高田 時雄      田中 幸夫

#### 特別感謝状（団体）

上横倉町育成会      烏山信用金庫宇都宮南支店      平成理研株式会社      御幸ヶ原町新町自治会

# 令和5年度 施設見学会の報告とアンケート結果

これまで新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していました施設見学会を、令和5年9月から11月に全7コースで開催しました。今年度は延べ85名(うち15名はチーム員)の方にご参加いただきました。お忙しい中、積極的にご参加いただきありがとうございます。アンケートの集計結果は次のとおりです。



リサイクルプラザ

【リサイクルについての説明】



クリーンセンター下田原

【焼却ごみ搬入の様子】



クリーンパーク茂原

【ごみピット内のクレーン操作を見学】



エコプラセンター下荒針

【プラスチック製容器包装の搬入を見学】



エコパーク下横倉

【被覆施設(埋立地)を見学】

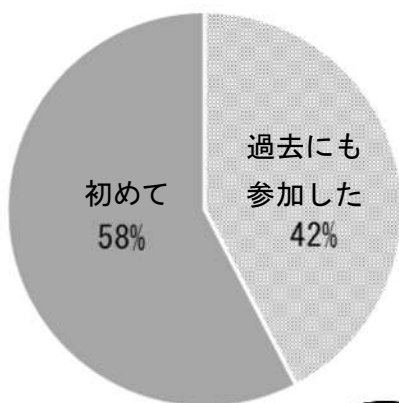


エコパーク下横倉

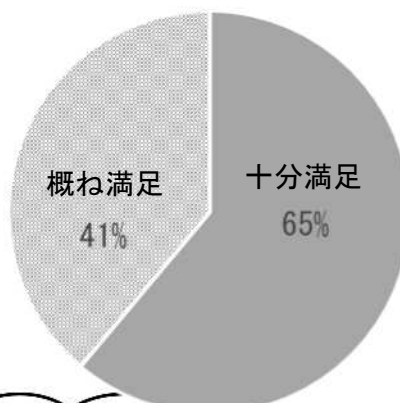
【プロジェクションマッピングでの学習】

## ■Q1見学会について

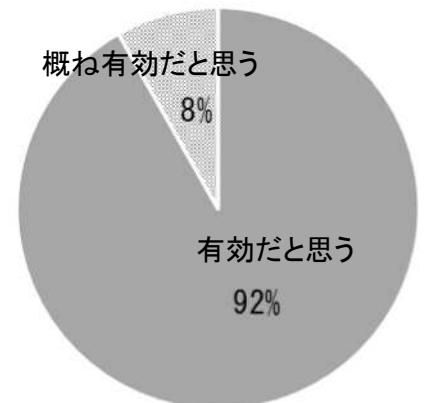
【施設見学会に参加したことがあるか】



【見学内容について】



【ごみ減量化に有効と思うか】

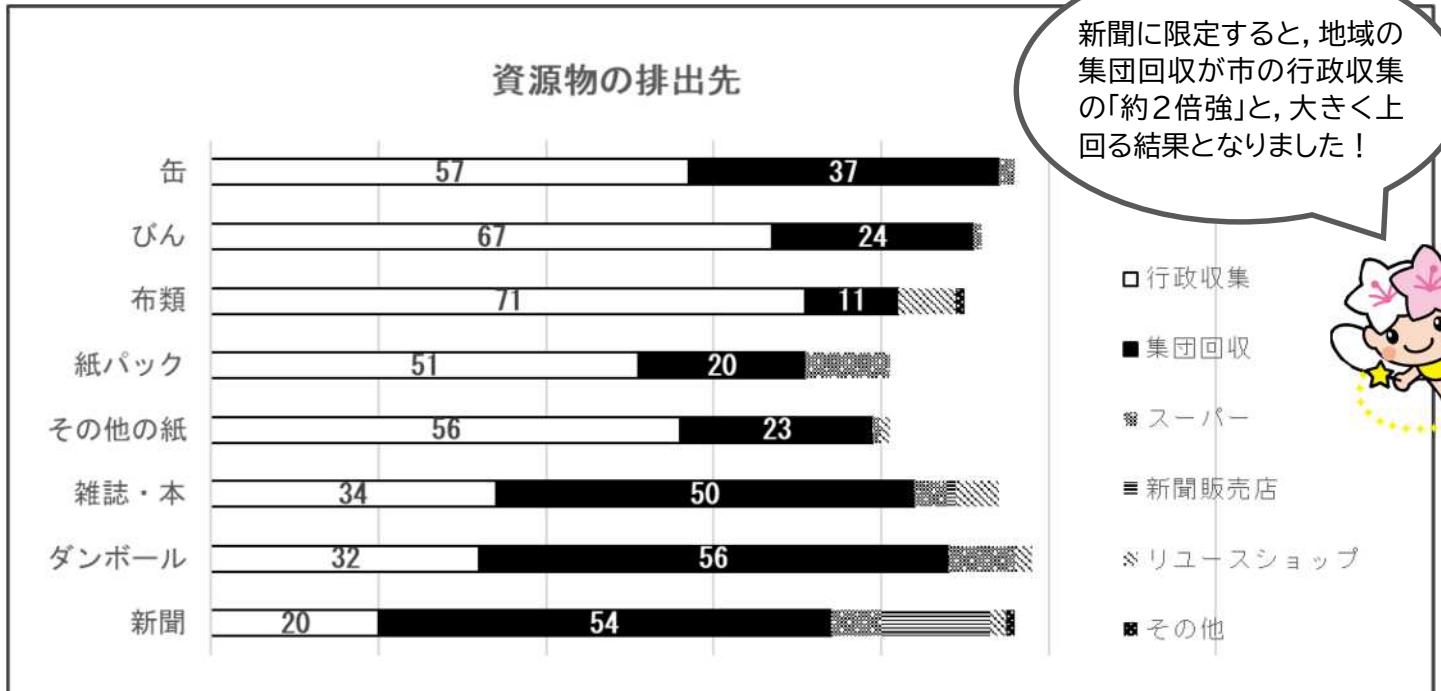


施設見学会に参加すると、資源物やごみのゆくえ、リサイクルなどの仕組みがよ〜く分かるね！



## ■Q2資源物の排出先について

今回のアンケートでは、資源物の排出先についても参考にお聞きしました。資源物の排出に関しては、市の行政収集と地域の集団回収が主な排出先として利用されていますが雑誌・本、ダンボール、新聞の排出先として、地域の集団回収が浸透していることが伺えます。



## ■ご意見・ご感想など(抜粋)



- ・初めて見学・説明を受けましたが、非常に知識が広がり今後に活用したいです。
- ・とても有意義な見学会だったので、市民の方達にも見学する機会があればいいなと思います。

- ・ごみ処理の一部で、人の手作業によるものがあるのは大変なことだと思いました。
- ・分別作業者の皆様のご協力に感謝したいと思います。自治会においても説明し、分別の徹底を図っていききたいと思います。



- ・清掃センターを見ることにより、ゴミ出しの認識が変わってくると感じました。
- ・こんな点に注意してほしいという現場の方の声を聞き、注意をしながらごみを出そうと思いました。また、見学会の内容を皆にも伝えたいです。

今回、多くの参加者から「家庭での分別の大切さがよく分かった」「ぜひ多くの方に施設見学会に参加してもらいたい」とのご意見をいただきました。

来年度も施設見学会を予定しておりますので、ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。





# 地域リサイクル推進員さんの活動報告

## 清原地区

ごみの分別で間違いやすいものを解説！

# ごみ分別リーフレット作成



**間違いやすいもの！ 資源物とごみの分け方・出し方**

### 燃却ごみで出してください

**1 資源にならない紙類**

- ・カーボン紙、レシートなどの感熱紙
- ・圧着ハガキ
- ・糊香や洗剤の箱など使いのついた紙
- ・シュレッダーにかけた紙
- ・食紙、銀紙、ビニールコート紙、シール紙
- ・紙コップ、写真、ティッシュペーパー
- ・泥や油などで汚れた紙 など

**2 防水加工やアルミが貼ってある紙**

- ・防水加工がしてあるビールのら面パッケージ
- ・内側にアルミが貼ってある紙
- ・飲料パックやカップめんのおふた
- ・ヨーグルト等の防水紙の容器 など

### 資源物で出してください

**プラスチック製容器包装**

商品の中身を出した後食べたりして不要になるプラスチック製の容器及び包装として出してください。

※洗濯などのボトル容器・納豆のパック・きのこのパック・色や柄のついている食品トレイ・発泡スチロール・キャップ・ラベルなどペットボトルのキャップは、清原地区環境センターでも回収しています。 ※容器のポンプは外して出してください。

**ペットボトル**

・肉や魚、惣菜などに使われる色や模様のない白い食品トレイ

・新しく、汚れを擦り落とせ、乾かしてください。

・透明か半透明のポリ袋に入れて出してください。

**白色トレイ**

・肉や魚、惣菜などに使われる色や模様のない白い食品トレイ

・新しく、汚れを擦り落とせ、乾かしてください。

・透明か半透明のポリ袋に入れて出してください。

**びん・缶**

・新しいびんでも資源物です。

・びんのみはプラマークがついていれば資源物です。外してプラスチック製容器包装で出してください。

・プラマークがついていなければ、燃却ごみで出してください。

**その他の紙**

・ダイレクトメールで届いた広告チラシ、封筒

・メモ用紙

・お菓子の紙容器 など

**3 資源にならない布類**

・革製品

・わたや羽毛の入った製品

・汚れたり破れのある布類 など

**4 花火**

できる限り使用し水で十分に濡らす

**5 プラスチック製の商品そのもの**

・バケツ

・おもちゃ

・CD及びケース

・ストロー

・ポリタンクなどのプラスチック製の商品そのもの

・電動歯ブラシ

・マヨネーズのチューブ

・トイレ用洗剤など酸やアルカリが強く水ですすぐときに不安がある容器

・除草剤、害虫駆除剤など中身が有害なもの

### 危険ごみで出してください

**電池類**

① 乾電池、コイン電池、電子時計の電池は、4月から新たに収集するもの

② 乾電池は蓋を開き取り続ける。

③ 電池を単体で蓋を外す際は必ず行う。

④ その他危険物ごみとは別枠で出す。

※電気が通じない古い乾電池製品

・電動シェーバー、ハンディファン、電動ブラシなど小容量電池がボックスまたは専用工場にお持ちください。

**その他の危険物**

ライター・スプレー缶・ハサミ

※刃を抜く

### 不燃ごみで出してください

・ビンや缶の金属製キャップ

・食品以外のカーフックスなど

・ガラス製品

・分断できない種類の素材でできていて、燃焼の効率が低いもの

・中身が漏れないようにパックがついているびんや缶の金属製のキャップ

・20cmより大きい缶

・カーフックスなど飲食用以外の缶（プラスチック製のものは燃却ごみ）

・グラスなどのガラス製品

・哺乳びんなどの耐熱ガラス製品

・マニキュアなどのすすいでも汚れる落ちないびん など

・傘

・懐中電灯など

※乾電池を外してください。汚れない限り、お掃除まで出してください。

### 収集も持ち込みもできない家電4品目

エアコン

テレビ

冷蔵庫

洗濯機

・エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機

・洗濯機・乾燥機などは設置しません。

※設置方法は、お住まいの自治体までお問い合わせください。

### 粗大ごみ

※粗大ごみは、長さ50cm以下、幅30cm以下、高さ100cm以下の物体を、冬は雪、夏は雨、台風、台風などの天候により、お住まいの自治体までお問い合わせください。

### 小型家電回収ボックスに入れられる家電製品

・携帯電話

・ノートパソコン

・携帯ゲーム機など

※50cm以下、幅30cm以下、高さ100cm以下の物体を、お住まいの自治体までお問い合わせください。

※このチラシに掲載のイラストは、清原中学校美術部（令和4年度1、2年生）の皆さんがデザインしたものです。

※ご不明な点は、宇都宮市の家庭用「資源物とごみの分け方・出し方」をご覧ください。  
発行：清原地区リサイクル推進連絡会 令和5年10月 監修：宇都宮市環境部ごみ減量課

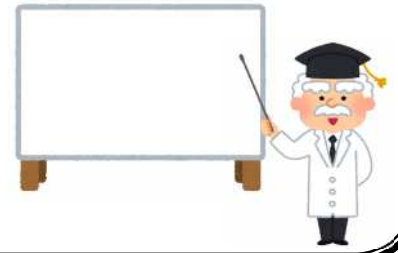
清原地区リサイクル推進連絡会では、ごみの分別に関して、間違いやすいものに特化したリーフレットを作成。約7000部を作成し、清原地区内に配布しました。イラストは清原中学校美術部の生徒たちが担当し、カラフルで分かりやすい仕様となっています。リーフレットの作成は、クリーンパーク茂原の火災を受け、宇都宮市から燃えるごみ5割削減を呼びかけたことをきっかけに、地域の住民から「ごみの出し方が分かりにくい」といった意見が上がったことから作成されました。清原地区の文化祭でも配布され、リサイクル推進員の皆さまが住民の方の質問にチラシを用いて説明している姿も見ることができました。



## 今泉地区

地域の子どもたちへ分かりやすく解説！

# ごみ分別パネル作成



今泉地区コミュニティ協議会環境委員会では地域の子どもたちにごみの分別について興味を持ってもらうため、委員長自らごみ分別パネルを作成しました。パネルでは焼却ごみで出すもの、資源物として出すもの、危険ごみになるものなどがそれぞれ実物のサンプルを使って分かりやすく掲示されています。

このパネルは今泉地区の保育園や小中学校で活用され、子どもたちの環境教育に役立てられています。子どもたちがごみの分別に詳しくなると、その保護者に知識を伝えることができ、その結果、地域のごみ分別マナーも良くなるのが期待できます。



今後、この分別パネルは改良を予定しており、より分かりやすく、目を引くようなパネルにしていきたいとのことです。







# フードドライブを活用しよう！

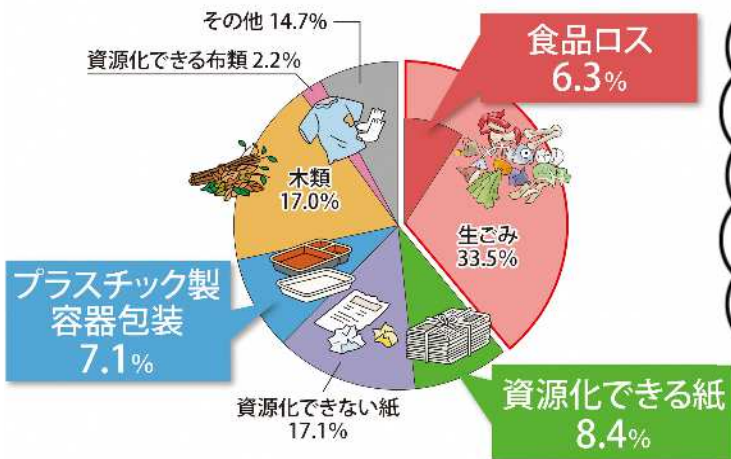


## フードドライブとは・・・？

家庭で余っている食品を職場等に持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや地域の福祉団体、施設等に寄贈する活動です。

## ごみ減量課では通年で食品を受け付けております！

- ◆受付日時：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ◆受付場所：宇都宮市役所本庁舎12階 ごみ減量課
- ◆対象食品：常温保存が可能な、未開封で賞味期限が2か月以上ある食品。  
(例)玄米、乾麺、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料など
- ◆その他：生鮮食品や乳製品、酒類などは不可。



令和4年度 家庭系ごみ組成分析より

燃えるごみのうち、約6.3%は、まだ食べることができるのに捨てられてしまう「食品ロス」です。

食品の食べきり、使い切りを意識し、食べきれないものについてはフードドライブを活用しましょう！



## 中学生が自ら企画し、 フードドライブに取り組んでいただきました！



宇都宮大学共同教育学部附属中学校の皆さまより、食品を提供いただきました。

食品の個数：210個

食品の量：およそ29kg

頂いた食品は、宮っこの居場所登録団体ネットワーク、フードバンクうつのみやを通して食品を必要とされる施設や個人に提供されます。

ありがとうございました。

## 地域での資源物集団回収にご理解とご協力をお願いいたします

「資源物集団回収」とは、自治会や子ども会などの団体が、家庭から出る資源物を自主的に回収し、団体が契約した指定回収者へ引き渡すことで、ごみの減量と資源の再利用を促進する活動のことです。

回収重量に応じて、市から団体に報償金が交付されます。

交付された報償金は、ごみの減量化・資源化を推進するだけでなく、資源物集団回収を実施した団体の活動費や地域の清掃美化活動費など、さまざまなことに活用できます。

### 報償金の対象

※ただし、指定回収業者により取扱品目が異なります。

- 家庭から出される紙類、
- びん類
- 金属類（アルミ缶・スチール缶）
- 布類など

### ★回収量を増やすために

集団回収を活性化させ、資源物の回収量を増やすためには地域の皆さんの協力が必要です。地域における積極的なPRにより、集団回収を広く認知してもらいましょう。

例えば…

- ① 回覧板等で集団回収の協力を呼び掛ける。
- ② 排出状況や集団回収による収入と、その活用を地域の皆さんに報告するなど



## 資源物の持ち去りを見かけたらご連絡ください！

ごみ減量課では、日ごろから資源物の持ち去りに対する、市内巡回パトロールを行い、持ち去り者に対する指導を行っています。

資源物の持ち去りを見かけた場合、持ち去り者に接触することは危険です。

持ち去りを見かけた場合は持ち去り者の情報(車の車種、ナンバー、時間帯、行為者の特徴など)を確認し、ごみ減量課まで連絡いただくようお願いします。

また、持ち去り禁止の看板をご希望の場合は、ごみ減量課の窓口でお渡ししております。設置する場所によって担当部署である警察署のシールを貼ってお渡しいたしますので、設置場所をご確認のうえ、ご来庁ください。



お問い合わせ先

ごみ減量課収集指導グループ ☎(028)632-2423

## リサイクル推進員任期の確認をお願いします

令和6年3月31日付でリサイクル推進員の任期満了を迎える自治会につきましては、2月下旬頃、自治会長宛てに推薦依頼の案内をお送りします。

**※有効期限をご確認ください！**

発行 令和 5年 4月 1日  
有効期限 令和 6年 3月31日

身分証明書  
NO. 2023-9999-01  
氏名 宇都宮 太郎 様  
上記の者は、宇都宮市リサイクル推進員であることを証明する。

宇都宮市長 佐藤 栄一

発行 令和 5年 4月 1日  
有効期限 令和 6年 3月31日

### ■任期満了の場合

自治会長が次期「リサイクル推進員推薦書」を提出

※「再任」される場合でも、「推薦書」の提出がないと名簿上登録ができず、リサイクル推進員新任者・全体研修会の案内等をお送りすることができません。

忘れずに提出をお願いいたします。

### ■任期期間中に辞任（交代）する場合

自治会長が「辞任届」を提出

※新しくリサイクル推進員となる方の「推薦書」も必要です。

### 推薦書の提出先

宇都宮市ごみ減量課まで提出ください。同封する封筒での郵送やFAX, 各地区市民センター窓口でも可能です。提出が遅れる場合は、事前にご連絡ください。



※令和6年度の研修会の開催が決まり次第、対象者宛てに通知しますので、ご参加ください。

※任期についてなど、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先：ごみ減量課 3R推進グループ (028)632-2414



### 編集後記

冬の寒風が身に染みる時期となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今年度は実に4年ぶりとなる施設見学会を開催することができ、その他分別講習会や地区文化祭などにおいても皆さまと直接お会いできる機会が増え、嬉しい限りです。

令和6年3月末で任期満了となりますリサイクル推進員の皆さまにおかれましては、ご協力をいただきありがとうございました。今後とも分別やリサイクルの知識を実践いただき、ごみの減量化・資源化にご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

